

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐貴 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務グループリーダー 松尾 昌城
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年4月26日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である秦皇島方圓包装玻璃有限公司（Yamamura Glass Qinhuangdao 以下、「Y G Q」という。）において、業績低迷や為替差損の発生によりY G Qに係る株式の実質価額が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損として特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損1,828百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上